

絆

148号



自由民主党

前衆議院議員

桜田よしたか



日本！この国を強い国に！
～国・地域・家族を守る～

道州制は私の持論、日本再生の切り札！～桜田よしたか チャレンジの足跡～

明治時代半ばから続く国の仕組みを変えようという「道州制」が、このところ脚光を浴びています。

地域政党・大阪維新の会（代表・橋下徹大阪市長）が次期衆院選公約のたたき台「船中八策（せんちゅうはっさく）」で道州制導入を公表し、みんなの党や大村秀章愛知県知事がこれに呼応しました。ブームのようにも見えますが、道州制という考え方自体は新しいものではありません。私は平成8年の衆院選初当選以来、日本に道州制を導入しようと活動してきました。議員有志の「道州制を実現する会」の立ち上げから始まり、自民党道州制推進本部長代理、党道州制推進議員連盟幹事長就任と、常に中心メンバーとして全力で取り組んで参りました。

自民党としてもこれまで総選挙で2回、参院選で1回、政権公約に道州制導入を盛り込み、総理の施政方針演説でも「国全体として道州制導入の検討を行う」とたびたび訴えてきました。

「道州制」は私の政治の原点、ライフワークの一つです。その機運が盛り上がるのは大いに結構、国のあり方について国民が広く話し合うのは大歓迎です。ただ、長い年月、地道にやってきた人間からみると、最近出てきた道州制論はにわか仕立て、付け焼刃の感がないでもありません。

道州制とはどういうものなのか？いま、なぜ道州制なのか？どんなメリットがあるのか？
 ——私の持論について改めてわかりやすく説明したいと思います。

〈道州制って何？〉…究極の行政改革

〈3度の大合併による市町村数の推移〉

現在の国→都道府県→市町村という統治機構の枠組みは明治半ばから約120年にわたってほぼ変わっていません。この間、別表のように3回にわたって市町村の大合併が行われ、平成の大合併で3200から1700程度にまで減ってきているのに、都道府県が47のままといういかにも不自然です。

	合併前	合併後
明治の大合併 (1888-89年)	7万 1314	1万 5859
昭和の大合併 (1953-61年)	9868	3472
平成の大合併 (1999-10年)	3232	1727

私が唱える道州制とは現在の47都道府県を8～10程度の地域に再編し、権限・財源のより強い道州政府（たとえば関東州とか関西州）を作り、市町村を再編して政令市並みの権限を持つ「基礎自治体」を設置する制度改革です。ひと言でいえば、**国→道州→基礎自治体**という新しい国づくり、究極の行政究極の行政改革を実現しようということです。

〈桜田よしたかの道州制〉…これが骨格！

一口に道州制と言っても、さて具体策となると、イメージは人それぞれです。私が考えるキーワードは「三ゲン」の積極移譲。「三ゲン」とは私の造語ですが、「権限」「財源」「人間」の3つをパッケージにして道州と基礎自治体に積極的に移し替えていく考え方です。権限が明確に分割されるの

で、「連邦制」に限りなく近い道州制ということになるでしょうか。骨格を列記すると、次のようになります。

- ① 都道府県の廃止。全国に 8~10 程度の道州を設置する。
- ② 道州は自治体として、選挙で首長、議会を選出する。
- ③ 国の役割をゼロベースから見直し、中央省庁も再編する。
- ④ 道州、基礎自治体が内政の基本。国の仕事は道州へ、都道府県の仕事は基礎自治体へ。
- ⑤ 事務効率化で国家・地方公務員の大幅減を実現。天下りなどの「組織利害」にとらわれない「日本国公務員」に身分統一。
- ⑥ 東京都は関東州へ、沖縄は九州へ。
- ⑦ 基礎自治体を 700 程度にまで再編し、すべての生活まわりの政策は基礎自治体で行う。

〈なぜ道州制なの？〉…「地方の時代」を実現するために

道州制を導入する目的は、霞ヶ関主導の国づくりではなく、真の「地方分権」を実現することです。中央省庁はマクロ経済政策や外交、防衛をやっていけばいい。道路整備とかインフラ全般の充実とか、私たちの暮らしに直接かかわることは「地方」に任せなさい——このように「選択と集中」を徹底することが肝心なのです。真の「地方分権」を実現するうえで求められているのは、

▽生活まわりのほとんどは、基礎自治体に任せる

▽国と基礎自治体の中間の自治体（つまり道州）は、より広域の戦略的な課題に取り組む

▽インフラ等の地域整備の課題は極力、国から広域自治体に落とすこういった 21 世紀地域密着型の新たな思想です。財政再建についても、大方の税金を一度国に入れてから交付税や国庫補助金として地方にばらまくのではなく、財源として地方に移譲することが必要です。「入」と「出」が自分の足元でしっかりリンクしないとコスト意識も生まれません。今のままでは都道府県も市町村も、国頼りの硬直的で無駄の多い中央依存体質から抜け出すことはできないでしょう。

〈メリットは？〉…国も地方もスリムに

簡単に言うと、道州制のメリットはこんな感じです。

- ① 二重行政の打破。国と地方の大胆なスリム化で最低 10 兆円の行政経費が削減→税金のムダづかいがゼロに近づきます。
- ② 国会は一院制にして 200 人の議員を削減。現在の市町村を再編することで、地方議会議員の自然減も見込めます。
- ③ 地方の出先機関に所属する国家公務員の 75%を道州政府に異動。行政組織を道州の基本自治に変更することで地方公務員の大幅減も実現します。
- ④ 政策の「コスト負担」と「効果」が区域内で完結→その政策が本当に必要なものなのか、ムダか見えやすくなります。
- ⑤ 道州同士が政策を競い合う→国全体で見れば、行政サービスや政策効果が向上します。
- ⑥ 中央政府が「国家基本戦略」に集中できるので、国全体の危機管理能力がアップします→国民が安心して暮らせる社会へ！

〈実施のタイミングは？〉…ピンチをチャンス！

「では、いつやるのか」と問われたら、「今を置いてチャンスはない」と答えざるを得ません。

財政再建も地方の疲弊も待ったなしの状況です。道州制こそ「日本再生」の切り札です。導入が遅れれば遅れるだけピンチが広がります。ピンチをチャンスに変える発想が必要です。

ここで実現に向けての工程表（私案）を提案し、国会に復帰したら全力で取り組むことを約束いたします。

- ① 次期国会に「道州制導入基本法案」を提出
- ② 来年中に道州制導入基本計画を策定、調整開始
- ③ 2010 年代を目途に道州制導入を目指します

【体験的道州制論】～「北海道道州制特区」への挑戦

○小泉首相から“特命”下る

平成 17 年、内閣府副大臣だった私は、小泉首相（当時）の指示を受け、北海道で道州制をにらんだ権限・財源移譲を進める「道州制特区推進法案」に取り組みました。道州制は国のかたちを変える大きな改革です。ですから、「他の都府県と違い、道州制になっても区割りが変わらない北海道で、モデルとしてやってみよう」というのが小泉首相のお考えでした。

以前から私は同志の議員と何度も小泉さんを訪ね、「総理、道州制こそ真の地方分権と行政の効率化、二重行政の打破、財政再建を実現する改革の本丸です！」と訴えてきました。首相から下された指示は、私たち自民党道州制推進議員連盟の永年の活動の成果であり、本気度と実行力が試される機会でもありました。

私は、本来なら国全体で道州制を進めるべきだという考えでしたが、一挙に実現するにはまだまだ国民的議論が必要であることも事実であり、まずは自分の担当である「北海道道州制特区推進法案」を通常国会で成立させ、国から道への権限移譲を先行的・モデル的に行おうと決断したのです。

●難問山積…省庁の抵抗、北海道の財政事情

当時、北海道から国に対して権限委譲と連携事業について計 33 項目の具体的提案がなされていました。しかし、各省庁からの回答は「無理」「不可能」「国が引き続いてやるべき」のオンパレード。話はほとんど進んでいませんでした。北海道が抱える特有の事情もこの案件を難しくしていました。

▽北海道の自主財源は 1 兆円（しかも借金込み）で財政事情が最悪であること▽「北海道特例」という予算措置で手厚く保護されていたこと。一般国道改築の場合、他府県では国の負担率が通常 2 / 3 であるのに、北海道は国が 8 割負担。公共事業に関わる権限移譲を北海道が嫌がると思われた

▽国から道への権限移譲には北海道開発局を持つ国土交通省をはじめ、各省庁のすさまじい抵抗が予想された——と、難問が山積していました。省庁の抵抗は「想定内」として、まず北海道にやる気になってもらわないと困ります。北海道知事との 2 度にわたる会談、北海道議会議長をはじめ市長会会長、町村会会長を内閣府に招いての意見交換でなんとか賛成を取り付け、党の正式な検討機関である道州制問題調査会の開催にこぎつけました。

●反対大合唱はねのけ、「特区推進法」成立

調査会では様々な意見が飛び交いました。「北海道は景気が悪く、いま導入するのは拙速である」「道議会、経済界は当惑している」といった声でしたが、この時を逃せば北海道道州制なんかできっこありません。財政の専門家である伊吹文明会長の一声で、私が責任者になり法案作成を進めることが決まったのです。そして翌平成 18 年、霞ヶ関からの反対大合唱に負けず、「道州制特区推進法」は成立しました。大変な苦勞の末、誕生した法律でしたが、日本の明日のため、北海道の未来を築くため、担当副大臣として全力を尽くした充実感が残っています。

○日本の明日を創るため、それでも必要な道州制

道州制特区だけでもこれだけの抵抗にあったのですから、道州制本体の導入には膨大なエネルギーが必要、と実感しました。それでも道州制は、日本に真の民主主義を根付かせる上で避けて通れません。日本の政治はいま、制度疲労による閉塞感にさいなまれています。中央集権体制の弊害を打破し、住民が主人公の政治＝地方分権体制を共に打ち立てようではありませんか。私は道州制という土壌にこそ伝統、歴史、文化を重んじ、個性豊かな力強い『日本』が花開くと信じています。



★櫻田義孝千葉テレビのお知らせ★

櫻田義孝がメインキャスターの「サタデー千葉プロジェクト」絶賛放送中！政治から地元の話まで櫻田の鋭い解説を毎週お届け致します。【放送局・時間】千葉テレビ(3ch)朝 9:30～10:00
※放送第1回～14回までについては、インターネット動画サイト Youtubeにてご覧いただけます。インターネットで“サタ千葉”とご検索ください。

3月10日(土)＜放送第19回＞

- 第1部:著名人との対談
全国石油政治連盟 河本博隆専務理事
- 第2部:地域の有名人との対談&イベント
手賀沼ふるさと祭り実行委員会の模様
- 第3部:地域の有名人との対談
我孫子市久寺家の伝統行事 田んぼの野焼き

3月17日(土)＜放送第20回＞

- 第1部:著名人との対談
元防衛大臣 久間章生
- 第2部:地域の有名人との対談
我孫子市総合環境サービスゴミ減量技術
- 第3部:地域のイベント
松戸駅前「カフェ・デ・カオリ」コンサート&ワイン

3月24日(土)＜放送第21回＞

- 第1部:著名人との対談
JA中央会専務理事 富士重夫氏
- 第2部:地域の有名人との対談
柏生まれ上場企業「三協フロンテア」長妻和夫会長
- 第3部:地域のイベント
「柏でただ一家のみかん農家」成島みかん園

3月31日(土)＜放送第22回＞

- 第1部:著名人との対談
全国不動産政治連盟
山田守会長～東北大震災から1年～
- 第2部:地域の有名人との対談
千葉県自動車整備振興会の活動
- 第3部:地域のイベント
柏工会(柏市の大工さんの組合)社会奉仕活動

党員募集のお知らせ

【入党手続き】 桜田事務所までご連絡ください

【自民党員になると】2年間継続した党員は、自民党総裁選挙の有権者となります。

また桜田義孝事務所より活動報告や行事案内をお送り致します。

【党員種類】 一般党員 年間 4,000 円 家族党員 年間 2,000 円

桜田義孝事務所

〒277-0814 柏市正連寺374 TEL:04-7132-0881 FAX:04-7132-6456

ホームページ <http://www.sakurada-yoshitaka.com/>

メールアドレス web@sakurada-yoshitaka.com

Twitter (ツイッター) <http://twitter.com/ysakurada>